

すべての  
妊婦さんを  
応援する

# “豊郷町妊婦のための支援給付”

## ご案内

すべての妊婦さんに安心して出産・子育てしてほしい…そんな思いを実現するため、妊婦さんへ「支援給付」を行っていることをご存じですか？

豊郷町の相談窓口では、給付の仕組みはもちろん、保健師等が妊娠・出産に関する疑問や不安に丁寧にお応えします。ぜひお気軽にお問い合わせください。

### 対象者(※1)

豊郷町に住所を有する妊娠している方

### 支給額(※2)

1回目  
(妊婦給付認定後) 妊婦一人あたり 5万円

2回目  
(妊娠している子どもの人数の届出後) 妊娠している子どもの人数×5万円

### 給付と面談をセットで実施

#### 1 まずは相談窓口へ

窓口で給付の申請をしてください。その際、妊娠・出産の不安や困りごとの相談が可能です。



#### 2 伴走型で相談支援します

出産前はもちろん、出産後も相談を通じて、利用できる制度やサービスをご紹介します。



### 妊娠とは

この制度では、「医療機関により胎児心拍」が確認できたことをもって妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義していますので、胎児心拍確認後に、住民票のある市区町村に申請を行うことができます。

### 申請時期

- ①妊婦給付認定申請…医療機関において妊娠が確認された後から
- ②妊娠している子どもの人数の届出…出産予定日の8週間前の日から



(※1) 流産・死産等の場合も支給の対象となります。妊娠が継続しなかった方は、保健福祉課(0749-35-8116)までご連絡ください。2回目の給付についてご案内します。

(※2) 多胎を妊娠した場合、2回目の給付金は妊娠している子ども一人あたり5万円(ふたごの場合:10万円)を支給します。

### お問い合わせ先

豊郷町役場保健福祉課母子保健係  
〒529-1169 滋賀県犬上郡豊郷町石畑375  
☎0749-35-8116

豊郷町  
ホームページ



豊郷町 妊婦のための支援給付



▶ 詳細は保健福祉課母子保健係までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。